

# 函館市地域包括支援センター 西堀

(地域包括支援センター運営業務)

令和6年度（2024年度）活動評価

令和7年度（2025年度）活動計画

北東部第1圏域



# — 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	3
3. 令和6年度活動評価および令和7年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	4
(ア) 総合相談支援業務	・・・	4
(イ) 権利擁護業務	・・・	12
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	16
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	24
イ 生活支援体制整備事業	・・・	30
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	30
ウ 認知症総合支援事業	・・・	36
(ア) 認知症初期集中支援推進事業	・・・	36
(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業	・・・	38

# 圏域の現状と課題

## 1. 人口の推移と年齢構成

	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R6.9	割合	全市
年少人口	2,038	1,963	1,923	1,834	1,745	1,739	8.5%	8.6%
生産年齢人口	12,372	12,121	11,907	11,590	11,427	11,423	55.8%	54.1%
高齢人口	7,587	7,508	7,486	7,386	7,374	7,317	35.7%	37.2%
65～74歳	3,624	3,567	3,503	3,325	3,191	3,112	15.2%	16.1%
75歳以上	3,963	3,941	3,983	4,061	4,183	4,205	20.5%	21.2%

## 2. 世帯構成 (R6.9)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,167	25.9%	26.9%
高齢者複数世帯	1,475	12.1%	13.0%
その他	7,576	62.0%	60.1%

## 3. 事業対象者・要支援認定者の状況

	R5.9	R6.9	全市
認定者数	678	684	7,582
認定率	9.2%	9.3%	8.6%
給付実績	415	396	4,409
給付率	5.6%	5.4%	5.0%

## 4. 介護保険サービス事業所数 (R6.9)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	11
地域密着型サービス (※2)	9

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所

※2 地域密着型サービス事業所 (小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く)

## 5. 医療機関

病院	3か所
クリニック、医院	9か所
歯科医院	6か所

## 6. 地域組織

民生児童委員協議会	2方面
町会	5町会
在宅福祉委員会	4委員会
老人クラブ	5クラブ

## 7. 保育・教育機関

認可保育所、認定こども園、幼稚園	6か所
小学校	2校
中学校	1校
高等学校	1校
短期大学	1校

## 8. 地域の状況

- ・全市の人口減少に伴い、圏域の人口も年々減少し、75歳以上の高齢者は増加傾向にある。
- ・子供が遠方在住という高齢者単身世帯が多く、また年々増加している。
- ・安否確認の相談に、孤立死のケースが増加している。
- ・支援介入時に、問題が複合化している。
- ・圏域内徒歩圏内に病院やクリニックはあるが、かかりつけをもたない高齢者が一定数いる。
- ・認知症についての相談が増えてきている。
- ・高齢化がすすみ、心身の健康に関する相談が増加している。
- ・町会未加入者が増えており、地域の担い手不足が加速している。

## 9. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	相談時に問題が複合化している。	受診の必要性を感じていない、受診していない、また受診や服薬の自己中断をしている/病気に対する知識が浅い（本人や家族）/高齢の親と、経済的、社会的に困窮する子供が同居している/相談先を知らない、タイミングがわからない/介護予防の意識が低い/近隣住民との関わりの希薄化/地域住民と民生児童委員（以下「民生委員」という。）の関わりの希薄化/地域の担い手、介護保険事業所、介護者等が、虐待に関する知識が不十分。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が、相談先として地域包括支援センター（以下「センター」という。）を知ることができる。</li> <li>・多機関が、見守りの視点を持つことができる。</li> </ul>
2	地域住民の介護予防の意識が低い。	町会役員、民生委員等地域の担い手の不足や高齢化/町会行事が、コロナ禍で減って再開されていない/介護予防の意識が低い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が、介護予防につながる活動の場に参加できる。</li> </ul>

## 重点活動

番号	地域課題	各業務での取組
1	地域住民が、相談先としてセンターを知ることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙、出前講座、認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、マルシェ、見守りネットワーク事業の訪問時等で、センターについて周知する。</li> <li>・ 地域ケア会議、個別ケア会議、民生委員定例会、町会役員会へ相談のタイミングを周知する。</li> <li>・ 見守りネットワーク事業訪問時、未受診や自己中断者に対して、受診の必要性について記載したリーフレットを配布する。</li> <li>・ 認知症サポーター養成講座を、圏域内の学校や関係機関で実施する。</li> <li>・ 認知症カフェを圏域内で実施する。</li> <li>・ 認知症、介護予防、高齢者の権利擁護について広報紙に記載する。</li> </ul>
2	多機関が、見守りの視点を持つことができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の見守りについて、新聞店等と地域ケア会議を開催する。</li> <li>・ ネットワーク構築機関に広報紙と共に見守りリーフレットを配布する。</li> <li>・ 認知症カフェ、認知症サポーター養成講座の実施を通して、多機関と見守りの視点について共有する。</li> <li>・ 地域の担い手や介護保険事業所等に、高齢者の権利擁護に関する出前講座を行う。</li> <li>・ 民生委員定例会、町会役員会へ出前講座やリーフレット配布にて見守りの視点を共有する。</li> <li>・ 新規ネットワーク構築（美容室、理容室、クリーニング店、生花店等）により、地域住民の見守りの目を増やす。</li> <li>・ 調剤薬局へリーフレットを配布し、見守りの視点を共有する。</li> </ul>
3	地域住民が、介護予防につながる活動の場に参加できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ケア会議にて、新規健康教室の立ち上げを検討する。</li> <li>・ 既存の健康教室の継続を支援する。</li> <li>・ 健康教室で、介護予防について出前講座を行う。</li> <li>・ 認知所カフェを開催する。</li> <li>・ 介護予防について（いきいき生活手帳等）広報紙に記載する。</li> </ul>

# 令和6年度活動評価および令和7年度活動計画

## ア 地域包括支援センターの運営

### (ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価		
総合相談支援業務	○利用者基本情報作成状況 (件、人)				
		R4年度	R5年度	R6年度	
	目標数値	694	642	617	
	作成数	予防給付	130	138	92
		うち新規	18	28	19
		見守り	178	56	139
		うち新規	87	34	79
		その他	416	425	404
		うち新規	213	182	189
	合計(A)	594	619	635	
うち新規	318	244	287		
高齢者人口(B)	7,420	7,374	7,264		
実態把握率 (A/B)	8.0%	8.4%	8.7%		
○総合相談対応件数 (件)					
	R4年度	R5年度	R6年度		
実件数(C)	764	845	748		
延件数	1,100	1,372	1,430		
○新規の相談対応件数 (件)					
	R4年度	R5年度	R6年度		
実件数(D)	272	220	302		
新規の相談率(D)/(C)	35.6%	26.0%	40.4%		
○相談形態内訳（延） (件)					
	R4年度	R5年度	R6年度		
電話相談	529	703	794		
来所相談	86	112	103		
訪問相談	478	544	500		
その他	7	12	14		
○見守りネットワークの実施状況 (人)					
	実態把握対象		支援の必要あり		
	数	割合	数	割合	
	154	21.5%	3	0.1%	
		<p>【活動目標】 地域の担い手や関係機関が、困りごとや悩みを抱えている高齢者に気づきセンターにつなげることができる。</p> <p>【評価】 ・町会単位に担当者を配置し、町会役員会、民生委員定例会に参加し、顔の見える関係性の強化を図った。 ・相談者の内訳としては、「民生委員、町会・在宅福祉委員」は、昨年と比べると、増減の差はなかった。ただ、地域に住む高齢者の異変に気づくポイントや重要性について、リーフレットを配布したり、出前講座での周知を強化することで、民生委員からの「安否確認」の相談が増えた。 ・「安否確認」の相談の内訳としては、「民生委員」が多かったが、民生委員の定例会で、相談のタイミングがわからないという声が聞かれた。 ・民生委員のほかに、「新聞店」や「配食サービス」「介護支援専門員」などの関係機関から、連絡が入った。 ・16件あった安否確認の相談のうち、孤立死のケースが7件あった。孤立死のケースが増加している背景には、近所付き合いの希薄化や遠方家族との交流が薄いなどの要因が考えられる。 ・相談者の内訳のうち「警察、消防署職員」からの相談が2倍に増えている。また、「民間企業」「介護支援専門員」からの相談も、微増している。 ・地域ケア会議の参加者に対して、地域に住む高齢者の異変に気づくポイントを説明し、異変を察知した際は、センターへ相談してもらうよう周知することで、連携強化が図れたと考えられる。また、圏域のケアマネジメント研修会や懇談会等にて、介護支援専門員との顔の見える関係性が構築できていることから相談が増えたと考えられる。</p>			



令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
地域の担い手や関係機関が、困りごとや悩みを抱えている高齢者に気づきセンターにつなげることができる。	<p>1、地域の担い手や関係機関とのネットワーク強化</p> <p>①地域の支援者（町会役員、在宅福祉委員、民生委員）の定例会や町会単位の老人クラブの集まりに参加し、顔の見える関係性を強化するとともに出前講座等を開催し、地域から孤立している高齢者や地域に住む高齢者の異変のポイントや見守りの大切さを伝える。</p> <p>②町会単位に担当職員を配置し、担当者を中心に地域の情報収集や地域の担い手からの相談や依頼に対応する。</p> <p>③個別ケースの支援を通じて、地域の担い手や他分野の関係機関との連携を図る。</p> <p>④広報誌やリーフレットの配布を通じて、高齢者が関わる身近な関係機関とのネットワークの強化を図る。</p> <p>⑤民生委員との情報交換で、見守りの大切さを改めて伝え、対象者以外の気になる高齢者についても聞き取り、必要に応じて実態把握や支援を行う。</p> <p>2、広報、啓発活動の強化</p> <p>①センター広報紙を年2回、8月と12月に全戸配布、関係機関への配布を行う。全戸配布の方法は、北東部第1圏域を担当している新聞配達店へ依頼する。新聞未購読世帯へはポスティングを依頼する。</p> <p>②相談につながるケースを増やすため、広報紙の新規配布先や配布方法を見直す。</p> <p>③リーフレットの配布や出前講座により、支援が必要な高齢者の早期発見やセンターへの早期相談の大切さを周知する。</p> <p>④住民主体の助け合い活動の重要性について周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・基本情報作成状況</li><li>・相談対応件数</li><li>・新規の相談件数</li><li>・相談内容内訳</li><li>・相談者の続柄内訳</li><li>・安否確認相談の内訳</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>・広報誌配布先数</li><li>・広報誌等にて相談のきっかけとなった数</li><li>・広報誌の新規配布先</li><li>・リーフレット配布先、配布数</li></ul>

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価																																																					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																				
総合相談 支援業務	○相談者の続柄内訳（延、重複あり） (件)	<p>・相談内容の内訳は、「介護予防」「心身の健康」「認知症」が昨年度より大きく増加している。広報紙による「フレイル予防」の周知や出前講座を実施した取り組みの効果と考えられる。今後も地域の担い手や関係機関に、認知症の知識や介護予防に関しての出前講座等による広報の継続が必要である。</p> <p>また、「介護支援専門員」の相談も増加しており、マネジメント研修会の他に、成年後見制度や虐待の発見、相談のタイミングを学ぶ研修会を開催し、包括への相談しやすい体制強化が図れたものとする。</p> <p>・広報紙配布は、年2回発行し、遠方の家族が帰省するタイミングを狙い、8月と12月の配布を予定したが、9月と1月の配布となってしまった。</p> <p>・令和6年度の全戸配布は、折り込み配布業者へ依頼したが、一部配布対象外の地域があったため、配布数は昨年度に比べて減少し、配布されていない地域があった。来年度は、新聞店の配達エリアを確認して、依頼する方法に変更する。</p> <p>・新規配布先は地域で高齢者やその家族と関わる人が多いと思われる、歯科、お寺、コンビニエンスストアなど広範囲に配布できた。</p> <p>・店舗内に設置できない場合でも、店舗職員で広報紙を回覧し、来店した高齢者の異変に気づいた際は、センターへ相談するよう周知した。</p> <p>・出前講座、認知症サポーター養成講座の開催回数は増加した。広報紙を見て認知症サポーター養成講座を申し込んだ家族があり、一定の効果があったと考える。今後も引き続き広報啓発活動を強化する必要がある。</p> <p>・上記内容から、地域の担い手や関係機関が、困りごとや悩みを抱えている高齢者に気づくことができ、センターへの相談が増えた。一方で相談のタイミングがわからないという声も聞かれたため、目標は一部達成と評価する。</p> <p>今後も継続して、地域の担い手や関係機関へ地域の見守り活動の強化を図り、また高齢者の異変に気づくポイントについても周知していくことが必要である。</p>																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人</td> <td>615</td> <td>730</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>家族親族</td> <td>437</td> <td>585</td> <td>583</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>町会・在宅福祉委員</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>知人・近隣住民</td> <td>20</td> <td>31</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>89</td> <td>221</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所職員</td> <td>19</td> <td>42</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>66</td> <td>100</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>行政機関職員</td> <td>26</td> <td>71</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>警察・消防署職員</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>民間企業</td> <td>5</td> <td>14</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>			R4年度	R5年度	R6年度	本人	615	730	700	家族親族	437	585	583	民生委員	20	25	27	町会・在宅福祉委員	5	1	4	知人・近隣住民	20	31	36	介護支援専門員	89	221	274	介護保険事業所職員	19	42	64	医療機関	66	100	115	行政機関職員	26	71	88	警察・消防署職員	6	11	28	民間企業	5	14	27	その他	20	22	20
			R4年度	R5年度	R6年度																																																	
	本人		615	730	700																																																	
	家族親族		437	585	583																																																	
	民生委員		20	25	27																																																	
	町会・在宅福祉委員		5	1	4																																																	
	知人・近隣住民		20	31	36																																																	
	介護支援専門員		89	221	274																																																	
	介護保険事業所職員		19	42	64																																																	
医療機関	66	100	115																																																			
行政機関職員	26	71	88																																																			
警察・消防署職員	6	11	28																																																			
民間企業	5	14	27																																																			
その他	20	22	20																																																			
○相談内容内訳（延、重複あり） (件)	<p>・令和6年度の全戸配布は、折り込み配布業者へ依頼したが、一部配布対象外の地域があったため、配布数は昨年度に比べて減少し、配布されていない地域があった。来年度は、新聞店の配達エリアを確認して、依頼する方法に変更する。</p> <p>・新規配布先は地域で高齢者やその家族と関わる人が多いと思われる、歯科、お寺、コンビニエンスストアなど広範囲に配布できた。</p> <p>・店舗内に設置できない場合でも、店舗職員で広報紙を回覧し、来店した高齢者の異変に気づいた際は、センターへ相談するよう周知した。</p> <p>・出前講座、認知症サポーター養成講座の開催回数は増加した。広報紙を見て認知症サポーター養成講座を申し込んだ家族があり、一定の効果があったと考える。今後も引き続き広報啓発活動を強化する必要がある。</p> <p>・上記内容から、地域の担い手や関係機関が、困りごとや悩みを抱えている高齢者に気づくことができ、センターへの相談が増えた。一方で相談のタイミングがわからないという声も聞かれたため、目標は一部達成と評価する。</p> <p>今後も継続して、地域の担い手や関係機関へ地域の見守り活動の強化を図り、また高齢者の異変に気づくポイントについても周知していくことが必要である。</p>																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険・総合事業</td> <td>927</td> <td>1,086</td> <td>1,006</td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>130</td> <td>90</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>介護予防</td> <td>15</td> <td>6</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>心身の健康</td> <td>51</td> <td>48</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>認知症</td> <td>52</td> <td>71</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>住まい</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>権利擁護</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>安否確認</td> <td>9</td> <td>26</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>87</td> <td>45</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>			R4年度	R5年度	R6年度	介護保険・総合事業	927	1,086	1,006	保健福祉サービス	130	90	128	介護予防	15	6	47	心身の健康	51	48	120	認知症	52	71	135	住まい	41	41	54	権利擁護	10	15	37	安否確認	9	26	24	その他	87	45	70													
		R4年度	R5年度	R6年度																																																		
介護保険・総合事業		927	1,086	1,006																																																		
保健福祉サービス		130	90	128																																																		
介護予防		15	6	47																																																		
心身の健康		51	48	120																																																		
認知症		52	71	135																																																		
住まい		41	41	54																																																		
権利擁護		10	15	37																																																		
安否確認	9	26	24																																																			
その他	87	45	70																																																			
○安否確認の相談	<p>・令和6年度の全戸配布は、折り込み配布業者へ依頼したが、一部配布対象外の地域があったため、配布数は昨年度に比べて減少し、配布されていない地域があった。来年度は、新聞店の配達エリアを確認して、依頼する方法に変更する。</p> <p>・新規配布先は地域で高齢者やその家族と関わる人が多いと思われる、歯科、お寺、コンビニエンスストアなど広範囲に配布できた。</p> <p>・店舗内に設置できない場合でも、店舗職員で広報紙を回覧し、来店した高齢者の異変に気づいた際は、センターへ相談するよう周知した。</p> <p>・出前講座、認知症サポーター養成講座の開催回数は増加した。広報紙を見て認知症サポーター養成講座を申し込んだ家族があり、一定の効果があったと考える。今後も引き続き広報啓発活動を強化する必要がある。</p> <p>・上記内容から、地域の担い手や関係機関が、困りごとや悩みを抱えている高齢者に気づくことができ、センターへの相談が増えた。一方で相談のタイミングがわからないという声も聞かれたため、目標は一部達成と評価する。</p> <p>今後も継続して、地域の担い手や関係機関へ地域の見守り活動の強化を図り、また高齢者の異変に気づくポイントについても周知していくことが必要である。</p>																																																					
令和6年4月～12月までの件数 16件（内死亡 7件） (相談先) (件)																																																						
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>・民生委員</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>・配食サービス</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>・遠方家族</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・新聞店</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>・介護支援専門員</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・トドック</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>・近隣住民</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・町会役員</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		・民生委員	6	・配食サービス	1	・遠方家族	2	・新聞店	1	・介護支援専門員	2	・トドック	1	・近隣住民	2	・町会役員	1																																					
・民生委員		6																																																				
・配食サービス		1																																																				
・遠方家族		2																																																				
・新聞店		1																																																				
・介護支援専門員		2																																																				
・トドック		1																																																				
・近隣住民		2																																																				
・町会役員	1																																																					
(相談概要)																																																						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>数日姿が見えない、配食の弁当がそのまま置いてある、電気が数日ついていない、電話に出ない、新聞がたまっている</p> </div>																																																						

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
総合相談 支援業務	○本人、家族がセンターへ相談するきっかけ (件)				
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	相談歴あり	188	186	291	120
	クチコミ	8	6	4	2
	出前講座	4	0	2	1
	見守りネットワーク	59	104	23	9
	紹介	71	62	68	35
	(内訳)				
	病院	38	24	35	1
	クリニック	5	5	5	0
	市役所	14	22	20	6
	亀田福祉課	8	8	2	3
	生活保護ケースワーカー	1	1	6	3
	介護認定調査員	5	2	0	3
	ケアマネジャー	0	0	0	0
	ホームページ（市）	12	5	4	4
	ホームページ（センター）	2	0	5	3
	市政はこだて	1	0	0	0
	センター広報紙	10	15	14	6
	その他	32	39	22	12
	広報・啓発活動				
	○広報紙の発行 年2回 (部)				
		R4年度	R5年度	R6年度	
	配付部数				
	全戸配布	8,500	8,100	6,360	
	関係機関	2,833	2,987	3,803	
	計	11,333	11,087	10,163	
	○広報紙の新規配布先				
函館デンタルケアクリニック・富本歯科医院・スマイル歯科クリ ニック・北条歯科医院・函館北郵便局・ヤマト運輸函館富岡営業 所・観音寺・七福山和合寺・正光寺・法華寺・ファミリーマート函 館中道2丁目店・ローソン函館鍛冶二丁目店・ローソン函館中道2丁 目店・ローソン函館富岡二丁目店・みつえ美容室・スターバックス コーヒー函館美原店・明治安田生命保険相互会社・ALSOK・函館市 消防暑東本通・鍛神小学校学童・北陸銀行函館東支店・ファーマー ズマーケット亀ちゃん(JA函館市亀田)・北海道新聞販売所舞良新聞 舗・更生保護施設巴寮・サッポロドラッグストアー函館中道店・ サッポロドラッグストアー函館富岡中央店					
○広報紙の掲載内容					
第22号	センター長あいさつ 成年後見制度、消費者被害について いきいき生活手帳紹介、にしぼりマルシェ案内 認知症サポーター養成講座、出前講座の紹介 職員紹介、新しい職員の紹介				
第23号	認知症と相談先の紹介 住宅改修、介護認定申請、手続きの案内 地域ケア会議、緊急通報システムの紹介 高齢者虐待について、にしぼりマルシェ紹介 フレイル予防について、学習支援事業の紹介				
○主たる広報・啓発回数 (回)					
	R4年度	R5年度	R6年度		
広報紙の発行	2	2	2		
リーフレット等の配布	32	9	43		
出前講座・講師派遣	3	3	8		
認知症サポーター養成講座	0	1	5		

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価										
総合相談 支援業務	<p>○見守りネットワーク訪問時アンケート（中道1～2丁目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期通院の有無 101/219人 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>ある</td> <td>ない</td> </tr> <tr> <td>92</td> <td>9</td> </tr> </table>                     (人)                 </li> <li>・定期通院をしていない理由 9/9 人 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>体調が良いから</td> <td>9</td> </tr> </table>                     (人)                 </li> <li>・健康診断への関心 9/9 人 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>ある</td> <td>ない</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>3</td> </tr> </table>                     (人)                 </li> </ul> <p>○セルフマネジメント実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5件(昨年10件)</li> </ul> <p>○介護予防についての広報啓発</p> <p>出前講座 3回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鍛冶町会老人クラブ 介護予防についての出前講座</li> <li>・中道1丁目町会老人クラブ フレイル予防について出前講座</li> <li>・東富岡町会老人クラブ フレイルについて出前講座 フレイル予防体操</li> </ul>	ある	ない	92	9	体調が良いから	9	ある	ない	6	3	<p>【活動目標】</p> <p>介護予防についての相談が増える。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りネットワーク訪問のアンケート結果から中道1～2丁目の住民の9割が定期受診をしており、定期的な健康診断も受けていることがわかった。少数ではあるが、定期受診をしていない住民もあり、体調に変化がないという理由であった。中には健康診断への関心がない住民もいたため、定期受診や健診の必要性について記載している健康ガイドを配布することで、早期発見と早期治療の必要性について理解を得ることができた。</li> <li>・セルフマネジメントについては、昨年10件であったのに対し、今年は5件であったが、いきいき生活手帳を活用することで、「取り組み方法がわかった」「普段の生活でやっていることが、介護予防だと気づいた」との発言があり、介護予防の意識づけになったと考察する。</li> </ul> <p>実施のきっかけは、新規申請や更新申請、見守りネットワーク訪問時の情報提供であるため、今後も広報啓発活動の継続が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙に「フレイル予防」や「いきいき生活手帳」について掲載し、地域住民に対しては、フレイル予防についての講義や介護予防体操を実施するなど、介護予防についての啓発をした。</li> </ul> <p>介護予防についての相談件数は、6件から47件と増えており、上記の取り組みの結果であると考えられ、目標は達成されたと評価する。</p>
ある	ない											
92	9											
体調が良いから	9											
ある	ない											
6	3											

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
権利擁護業務	○権利擁護相談対応状況			
	・対応件数 (件)			
		R4年度	R5年度	R6年度
	ケース数(実)	34	40	29
	(再)医療と連携あり	13	21	19
	・対応事案内訳（実・重複あり） (件)			
		R4年度	R5年度	R6年度
	高齢者虐待	4	9	10
	終結数	1	6	10
	終結率	25.0%	66.0%	100.0%
	高齢者虐待疑い	4	5	10
	セルフネグレクト	0	0	0
	成年後見等	5	6	6
	消費者被害	0	0	0
	困難事例	30	31	19
その他	0	0	0	
・相談者・通報者（新規ケース） (件)				
	R4年度	R5年度	R6年度	
ケース数	22	40	29	
介護支援専門員	2	4	5	
民生児童委員・在宅福祉委員	2	1	0	
本人	2	2	0	
親族	6	15	7	
近隣住民・知人	3	1	2	
警察	0	18	1	
通報票	0	0	0	
医療機関	1	3	2	
クリニック	1	2	1	
その他	2	5	6	
・困難事例の課題要素（項目重複あり） (件)				
	R4年度	R5年度	R6年度	
個人的要因				
認知症	24	26	18	
知的・精神・発達障害	9	9	5	
疾病・依存症	6	13	11	
性格・気質	7	15	8	
その他	0	2	2	
社会的要因				
家族の問題	24	36	19	
身寄りがいない	7	6	2	
経済困窮	14	11	11	
地域との関係	2	2	2	
その他	8	7	4	
不適切な対応	0	1	1	

【活動目標】  
地域住民や介護事業所が虐待の気づきの視点を学びセンター等に相談できる。

【評価】  
・今年度、介護事業所に対し虐待対応に関する出前講座を2件行った。そのうち1件は、小規模多機能型居宅介護に行き、デイサービス、居宅介護支援事業所の職員が参加した。講義と事例を用いたグループワークを行い、気づきの視点について伝えながら、センターに相談するタイミングについても周知した。来年度も介護事業所に対して、高齢者の権利擁護についての出前講座を継続して行う。  
・地域住民の権利擁護についての理解を深めるために、センターと連携体制が図れており、地域住民とも密に関わりのある町会役員、民生委員を対象に、権利擁護について出前講座を行う。  
・圏域内研修では、介護支援専門員、小規模多機能型居宅介護職員を参集し、包括の担当弁護士による成年後見制度について講義を行った。また、事例を用いた高齢者の虐待対応についてグループワークを実施した。  
・出前講座や圏域内研修にて、虐待対応ではどのタイミングでセンターに相談するのが適切なかわからないという意見があった。成年後見制度については、制度の理解不足がある現状がわかった。今後学習したい研修のテーマとして、事例を用いて成年後見制度を詳しく知りたいという要望があったため、次年度も高齢者の権利擁護や成年後見制度について研修を計画していく。  
・高齢者虐待の発見や相談のタイミングなどについて、虐待対応に関わった介護事業所と振り返りを行った際に、介護支援専門員を通さないとセンターに相談できないと思っていたという意見があったため、高齢者への虐待疑いの段階で、相談してもらえるよう、事例を紹介するなど、広報啓発の方法を再検討する必要性がある。  
・介護事業所への研修会は実施できたが、地域住民への出前講座が実施できず、広報紙での広報啓発を図るのみにとどまっている。これらのことから、目標は一部達成と評価する。

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>関係機関が権利擁護の支援が必要な高齢者に気づき、センターに相談することができる。</p>	<p>1、出前講座                      ①民生委員定例会、町会役員定例会に参加し、権利擁護の出前講座について周知する。                      ②出前講座等で権利擁護等について講話する。</p> <p>2、圏域内研修                      ①圏域内介護事業所・居宅介護支援事業所に対して権利擁護についての研修会を開催する。                      ②成年後見人がどのような支援をしているのかを理解するため、実際に受任している成年後見人と意見交換する機会を作る。</p> <p>3、広報啓発                      ①関係機関へ、権利擁護についての出前講座を行い、広報啓発する。                      ②広報紙に権利擁護について掲載する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数</li> <li>・対応事案内訳</li> <li>・相談、通報者内訳</li> <li>・広報紙内容</li> <li>・出前講座の開催先</li> <li>・研修会、事例検討会、センター内研修の開催数、参加機関、参加数</li> <li>・ネットワーク構築件数</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和6年度 活動評価																																
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																															
<p>○権利擁護業務におけるスキルアップ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>権利擁護業務にかかわる研修会や事例検討会の開催回数 (回)</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>成年後見・消費者被害</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <li>権利擁護業務にかかわる研修会・事例検討会の参加状況 (回)</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>成年後見・消費者被害</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <li>介護保険事業所への出前講座 <p>令和6年4月17日（水） 18：00～19：00 小規模多機能のべる手事業所 「高齢者虐待について～2つの事例をもとに考えてみる」</p> <p>令和6年10月26日（土） 14：00～14：15 にしぼりマルシェ 「権利擁護について」</p> <p>令和7年3月7日（金） 16：30～17：30 デイサービス飛鳥 「高齢者虐待～デイサービス利用者の事例」</p> </li> <li>圏域内研修 <p>北東部第1圏域 権利擁護研修会 令和6年11月29日（金） 15：00～16：30 会場：亀田交流プラザ 1階 講堂 参加者：圏域内居宅介護支援専門員・小規模多機能職員</p> </li> <li>権利擁護研修参加 <p>高齢者虐待対応現任者標準研修 令和6年5月29日（水）～5月31日（金） 札幌 かでの21 大会議室</p> <p>更生保護施設巴寮と包括支援センター研修会 令和6年9月11日（水） 13:30～15：30 函館地方合同庁舎4階会議室</p> <p>法テラスと包括支援センター懇談会 令和7年3月8日（土） 17：00～18：30 会場：亀田交流プラザ 1階 講堂 「法テラスの業務について オンライン相談の活用方法」 法テラス函館法律事務所 弁護士 葛西 秀和先生 「8050問題事例検討」</p> </li> <li>センター内研修 <p>成年後見制度について 函館市成年後見センター 張摩氏 令和6年7月19日（金） 15：30～16：30</p> <p>高齢者虐待事例検討会 センター職員全員 令和6年12月23日（月） 9：15～9：45</p> </li> </ul>		R4年度	R5年度	R6年度	高齢者虐待	1	1	5	困難事例	0	1	2	成年後見・消費者被害	1	1	2		R4年度	R5年度	R6年度	高齢者虐待	3	2	3	困難事例	2	2	1	成年後見・消費者被害	0	4	1	<p>【活動目標】 センター職員が権利擁護の視点を学び、スキルアップを図る。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センター内研修は、昨年度までは年1回の開催であったが、今年度は、センター職員のスキルアップを図るため2回実施した。1回目の研修では、函館市成年後見センターに講義を依頼し、2回目は、高齢者虐待をテーマに、実際にセンター職員が関わったケースについて、事例の振り返りを行い、対応方法を学んだ。</li> <li>毎朝のミーティングと月1回のモニタリング判定会議で、担当職員の選定、ケース報告と協議を行った。8050問題で自立支援担当者と一緒に対応するケースもあり、センター職員全員の情報共有はできている。前年度は、虐待ケース9件中6件の終結（終結率66%）だったが、今年度は10件中10件の終結（終結率100%）となり、終結に向けての支援対応ができています。</li> <li>今年度は、職員それぞれが、高齢者虐待対応現任者標準研修、更生保護、8050問題の研修会に参加している。</li> <li>担当弁護士との定例相談を月1回開催している。相談内容は相続、借地問題、特別養子縁組と養子縁組の違い、債務整理、内縁関係における遺族年金受給資格についてなどがあり、様々な助言を受けた。その他に、成年後見制度とクーリングオフについての講義も受けた。</li> <li>上記のことから、権利擁護について学ぶ機会を持つことができ、職員のスキルアップにつながったと考えられ、目標は達成できたと評価する。</li> </ul>
	R4年度	R5年度	R6年度																														
高齢者虐待	1	1	5																														
困難事例	0	1	2																														
成年後見・消費者被害	1	1	2																														
	R4年度	R5年度	R6年度																														
高齢者虐待	3	2	3																														
困難事例	2	2	1																														
成年後見・消費者被害	0	4	1																														

権利擁護  
業務

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>全職員が権利擁護ケースにおける対応の流れを理解し支援することができる。</p>	<p>1、センター内研修</p> <p>①権利擁護について年2回以上センター内研修を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「消費者被害」と「老人福祉法における措置について」について学ぶ。</li> <li>・高齢者虐待の初動対応については、事例をもとに「相談、通報、届出受付票」を使用し、振り返りを行う。</li> </ul> <p>2、支援方法の検討</p> <p>①毎朝のミーティングで前日の権利擁護対応ケースの報告と今後の対応について検討し、センター職員全員と情報共有する。</p> <p>②月1回のモニタリング判定会議にて、支援の方向性をセンター職員全員で検討し情報共有する。</p> <p>③権利擁護ケースは、複数人で対応するように調整する。</p> <p>3、研修会、懇談会への参加</p> <p>①権利擁護等の研修会、懇談会に参加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会、事例検討会、センター内研修の開催回数、参加者数、内容</li> <li>・研修会、事例検討会、ケース対応状況</li> <li>・弁護士への相談状況</li> <li>・権利擁護ケースの終結数</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価																													
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																												
包括的継続的 ケアマネジメント 支援業務	<p>1、函館市地域包括支援センター合同ケアマネジメント研修会                      テーマ：「個」を意識した情報収集と課題分析を学ぶ                      講師：みつばウィルビーイング株式会社 山内 知樹氏                      ①令和6年10月17日（木）13：30～16：30                      ②令和6年10月18日（金）13：30～16：30                      同内容で2回、会場にて開催</p> <p>【市全体事業所参加者数】（居宅、小多機）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>86か所</td> <td>84か所</td> <td>104か所</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>197名</td> <td>190名</td> <td>212名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【圏域事業所参加者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>10か所</td> <td>6か所</td> <td>10か所</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員数</td> <td>33名</td> <td>35名</td> <td>38名</td> </tr> <tr> <td>うち参加者</td> <td>19名</td> <td>18名</td> <td>26名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【アンケート結果】</p> <p>1、「アセスメントとは」について理解できたか                      理解できた 40.3% 理解が深まった58.6%                      あまり理解できなかった 1.1%</p> <p>2、「課題分析から課題とニーズを導き出す」について                      理解できたか                      理解できた 46.1% 理解が深まった 51.8%                      あまり理解できなかった 2.1%</p> <p>3、「本人の望む暮らしを導き出す総合的アセスメントについて                      理解できたか。                      理解できた 51.3% 理解が深まった 46.6%                      あまり理解できなかった 2.1%</p> <p>4、「アセスメントのための仮説と検証について理解できたか                      理解できた 50.3% 理解が深まった 48.7%                      あまり理解できなかった 1.0%</p> <p>5、本研修の達成目標である、「把握した情報から、見通しを立てた課題分析ができる」について                      もともとできていた 3.2% できそうである 78.5%                      あまり自身がない 18.3%</p>		R4年度	R5年度	R6年度	事業所数	86か所	84か所	104か所	参加者数	197名	190名	212名		R4年度	R5年度	R6年度	事業所数	10か所	6か所	10か所	介護支援専門員数	33名	35名	38名	うち参加者	19名	18名	26名	<p>【活動目標】                      圏域のケアマネジャーが、ケアマネジメントで把握した情報から、見通しを立てた課題分析ができる。</p> <p>【評価】                      ・合同ケアマネジメント研修を会場集合形式とweb参加形式のハイブリットで開催した。                      ・圏域居宅支援事業所の介護支援専門員の参加人数は26名で、昨年と比較すると増加した。これは多忙な介護支援専門員が参加しやすいよう、会場とweb参加を選択できる形式で開催したことや、同じ内容で2日に分けて開催した結果と推測する。また、令和5年度から3年計画で企画開催していることで、継続して参加しているためと推測する。                      ・アンケート結果から、「アセスメント」「課題分析から課題とニーズ」「望む暮らしを導き出すアセスメント」「仮説と検証」すべてが、「理解できた」「理解が深まった」と回答が97%以上であったため、情報収集と課題分析の方法が理解できたと評価し、目標は達成できたと評価する。</p>
		R4年度	R5年度	R6年度																										
	事業所数	86か所	84か所	104か所																										
	参加者数	197名	190名	212名																										
		R4年度	R5年度	R6年度																										
	事業所数	10か所	6か所	10か所																										
	介護支援専門員数	33名	35名	38名																										
	うち参加者	19名	18名	26名																										

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>圏域の介護支援専門員が、本人や地域の強みを活かした自立支援を意識したケアマネジメントができる。</p>	<p>1、函館市地域包括支援センター合同ケアマネジメント研修会開催                      開催目的：多くの介護支援専門員が、インテークからアセスメント、ケアプラン立案、実施、モニタリング、再アセスメントに至る一連の過程で必要なスキルが向上し、自立支援を意識したケアマネジメントを行うことができる。                      テーマ：「その人らしさ」を意識したケアプランの作成                      内 容：①ケアプランとは                                ②セルフケアや社会資源の活用                                ③自立支援に資するケアマネジメントについて                      研修形態：多くの介護支援専門員の参加が可能となるよう同一内容で2回開催。講義、演習（ハイブリッド）（研修内容、形態は変更する場合がある。）</p> <p>2、自立支援型地域ケア会議の開催（市、センター共催）                      ①司会、事例提供者の選定、助言者として会議の運営に参加する。                      ②事例については、会議開催約6ヶ月後にモニタリング結果を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体参加数</li> <li>・圏域内参加数</li> <li>・研修内容の理解度調査（アンケート集計）</li> <li>・モニタリングの結果</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価																																			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																		
包括的継続的 ケアマネジメント 支援業務	<p>1、圏域ケアマネジメント研修会開催</p> <p>日時：令和6年12月19日（木） 14時00分～16時00分</p> <p>場所：函館市亀田交流プラザ3階 大会議室1</p> <p>講義：「8050世帯の支援方法を学ぶ」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引きこもり家族についての理解と支援方法</li> <li>・必要な機関への連携方法</li> </ul> <p>講師：社会福祉法人侑愛会 障害者生活支援センターぱすてる所長</p> <p>事例：「認知症がすすんだ母親と適切な判断ができない息子世帯のケース支援」</p> <p>事例提供者：函館市地域包括支援センター西堀 社会福祉士</p> <p>【参加者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>10か所</td> <td>9か所</td> <td>9か所</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員数</td> <td>33名</td> <td>31名</td> <td>38名</td> </tr> <tr> <td>内) 参加者</td> <td>14名</td> <td>19名</td> <td>29名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【アンケート】</p> <p>引きこもり家族についての理解と支援方法が理解できましたか？</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>とても参考になった</th> <th>参考になった</th> <th>難しかった</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td> <td>20</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>必要な機関への連携方法について学ぶことができましたか？</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>とても参考になった</th> <th>参考になった</th> <th>難しかった</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>22</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>今後の支援に役立てることができますか？</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>とても役立つ</th> <th>役立つ</th> <th>難しい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td> <td>21</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>引きこもり家族の支援方法について理解できた内容をお答えください</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族支援のアプローチの仕方を学ぶことができた。</li> <li>・様々な支援方法を学ぶことができた。</li> <li>・アセスメントの大切さを学んだ。状況に応じた対応や連携機関との協力の大切さを学んだ。</li> <li>・最初のコミュニケーションの工夫が大切だと感じた。</li> <li>・専門機関との連携の大切さを学んだ。</li> <li>・様々な連携先への相談と協力が必要。</li> <li>・相談窓口の理解ができた。</li> </ul>		R4年度	R5年度	R6年度	事業所数	10か所	9か所	9か所	介護支援専門員数	33名	31名	38名	内) 参加者	14名	19名	29名	とても参考になった	参考になった	難しかった	8	20	1	とても参考になった	参考になった	難しかった	6	22	1	とても役立つ	役立つ	難しい	8	21	0	<p>【活動目標】</p> <p>圏域のケアマネジャーが、複合的な課題を抱える世帯の支援方法を学ぶことができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域のケアマネジメント研修会では、複合的な課題を抱える世帯の支援方法として、「8050世帯の支援方法を学ぶ」と題し、引きこもり家族についての理解と支援方法、必要な機関への連携方法の講義を行い、事例検討会を開催した。</li> <li>・参加した介護支援専門員は、昨年度の61%に比べ、今年度は76%と増加した。</li> <li>・介護支援専門員のアンケート調査では、支援方法の理解と必要な機関への連携方法については、「参考になった」「とても参考になった」が、ともに90%以上。今後の支援に役立てることができるが、100%の結果となった。このことから、目標は達成できたと評価する。</li> <li>・圏域居宅介護支援専門員への個別支援状況と個別支援に至った要因のデータ分析によると、「対人援助技術」と「認知症による問題」が、4件中3件と多く、対人援助の技術が不十分であることや高齢者の認知症に対する支援に苦慮していることがわかった。</li> <li>・圏域居宅介護支援専門員との懇談会では、虐待対応や成年後見制度に関する事例検討会、認知症の周辺症状や本人、家族への支援方法について学びたいという意見があがった。</li> <li>・介護支援専門員への支援のデータ分析と懇談会での意見を勘案し、来年度の圏域ケアマネジメント研修会等の開催を検討していく。</li> </ul>
		R4年度	R5年度	R6年度																																
	事業所数	10か所	9か所	9か所																																
	介護支援専門員数	33名	31名	38名																																
	内) 参加者	14名	19名	29名																																
とても参考になった	参考になった	難しかった																																		
8	20	1																																		
とても参考になった	参考になった	難しかった																																		
6	22	1																																		
とても役立つ	役立つ	難しい																																		
8	21	0																																		

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>圏域の介護支援専門員が、認知症に対する知識と症状に対する支援方法を学ぶことができる。</p>	<p>1、圏域ケアマネジメント研修会開催</p> <p>①事例検討会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例をもとにグループワークで介護支援専門員同士が意見交換を行い、様々な支援方法を検討し学ぶ。</li> </ul> <p>②認知症に対する知識と症状に対する支援方法についての講義を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症についての理解と支援方法を学ぶ。</li> <li>・認知症の症状に対する高齢者、家族の支援方法について学ぶ。</li> </ul> <p>2、介護支援専門員支援実績のデータ分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援に至った要因を分析する。</li> </ul> <p>3、圏域居宅介護支援事業所介護支援専門員との懇談会（年度末頃）</p> <p>①圏域居宅介護支援事業所管理者、主任介護支援専門員との懇談会を開催し、研修会のニーズ調査を行う。</p> <p>②研修会后アンケート調査について話し合い、次年度の研修会の参考とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域介護支援専門員参加者数</li> <li>・研修内容の理解度調査（アンケート集計）</li> <li>・ケアマネ支援の最終率</li> <li>・ケアマネ支援データ分析</li> <li>・アンケート結果</li> <li>・介護支援専門員のニーズ調査</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価																																											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																										
包括的継続的 ケアマネジメント 支援業務	2、介護支援専門員支援実績のデータ分析 1) 圏域居宅介護支援専門員への個別支援状況（実） (件) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>終結数</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		R4年度	R5年度	R6年度	ケース数	7	7	5	終結数	7	7	5	終結率	100	100	100																											
		R4年度	R5年度	R6年度																																								
ケース数	7	7	5																																									
終結数	7	7	5																																									
終結率	100	100	100																																									
2) 個別支援に至った要因 ※圏域の居宅支援事業所、重複あり <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>○ケアプラン作成の過程 (3件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・情報収集</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>・アセスメント</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>○関連制度理解 (1件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・障がい福祉制度</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>○多職種連携 (1件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・連携の意識がない</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>○介護支援専門員自身の問題 (4件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・対人援助技術</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>・支援不足</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>・モチベーションの低下</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>○対象者の問題 (4件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・認知症による問題</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>・支援拒否</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>・不適切な要求</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>・気質・性格の問題</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>○家族の問題 (2件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・認知症による問題行動</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>・支援拒否</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>・気質・性格の問題</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>○家族関係による問題 (1件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・支援できる家族、 親族がない</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>	○ケアプラン作成の過程 (3件)		・情報収集	3件	・アセスメント	3件	○関連制度理解 (1件)		・障がい福祉制度	1件	○多職種連携 (1件)		・連携の意識がない	1件	○介護支援専門員自身の問題 (4件)		・対人援助技術	3件	・支援不足	2件	・モチベーションの低下	1件	○対象者の問題 (4件)		・認知症による問題	3件	・支援拒否	2件	・不適切な要求	1件	・気質・性格の問題	1件	○家族の問題 (2件)		・認知症による問題行動	1件	・支援拒否	1件	・気質・性格の問題	1件	○家族関係による問題 (1件)		・支援できる家族、 親族がない	1件
○ケアプラン作成の過程 (3件)																																												
・情報収集	3件																																											
・アセスメント	3件																																											
○関連制度理解 (1件)																																												
・障がい福祉制度	1件																																											
○多職種連携 (1件)																																												
・連携の意識がない	1件																																											
○介護支援専門員自身の問題 (4件)																																												
・対人援助技術	3件																																											
・支援不足	2件																																											
・モチベーションの低下	1件																																											
○対象者の問題 (4件)																																												
・認知症による問題	3件																																											
・支援拒否	2件																																											
・不適切な要求	1件																																											
・気質・性格の問題	1件																																											
○家族の問題 (2件)																																												
・認知症による問題行動	1件																																											
・支援拒否	1件																																											
・気質・性格の問題	1件																																											
○家族関係による問題 (1件)																																												
・支援できる家族、 親族がない	1件																																											
	3、圏域居宅介護支援事業所介護支援専門員との懇談会 日時：令和7年2月28日（金） 14:00～15:00 場所：函館市地域包括支援センター西堀 フリースペース 参加事業所：7事業所 7名参加 (各居宅支援事業所から管理者または主任ケアマネジャー1名参加) 1) 各事業所で支援困難に感じているケース <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の妻、精神疾患を抱えた夫の世帯、サービス拒否で介入が困難なケース</li> <li>・親認知症、同居娘が難病で、共に在宅生活にこだわり、キーパーソンの家族は遠方在住</li> <li>・独居の介護2の母親、娘2人遠方在住で仲が悪く支援に対しての意見の食い違いあり支援者が困っているケース</li> <li>・独居の父親、隣に長男家族が在住し、3食食事を持ってきてくれているが、室内が不衛生で、父親の年金を使い込んでいるような様子がかがえる</li> </ul>																																											

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価	
	実績（実施回数，内容，実施方法等）	活動目標に対する評価
包括的継続的 ケアマネジメント 支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夫婦は夫の年金で生活、妻は専業主婦で国民年金、夫が施設入所の状態も、妻が自宅での生活費に困るので、夫を施設入所させられないケース</li> <li>2) 研修会、事例検討会等についての意見交換</li> <li>・ 同居家族による虐待ケースが増えている、虐待対応や成年後見制度について具体的な事例を学びたい</li> <li>・ 認知症について本人、子供が認めないケースが増えている、周辺症状に対する支援方法について学びたい</li> </ul>	

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
地域ケア会議 推進事業	○地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催	
	①防災について	
	日時	令和6年10月11日（金）
	場所	中道第2町会館
	検討内容	地域住民が抱えている災害時の不安や問題を共有する
	参加者	中道第2町会役員、小規模多機能ホームのべる手、さくら薬局、西堀病院関係者、第1層生活支援コーディネーター
	②地域の見守りについて	
	日時	令和6年11月12日（火）
	場所	亀田交流プラザ
	検討内容	地域課題の共有、住民の異変に気付く地域の担い手を増やすためにできること
	参加者	北陸銀行函館東支店長、信組富岡支店次長、うみ街信金中道支店次長、鍛冶郵便局局長、中道郵便局局長、東富岡郵便局局長、富岡郵便局局長、第1層生活支援コーディネーター
	③住民の見守り方について懇談会	
	日時	令和6年10月31日（木）
	場所	集合住宅
	検討内容	住民同士の見守り活動について
参加者	マンション住民	
④23方面民生委員との懇談会		
日時	令和6年4月8日（月）	
場所	鍛冶町会館	
検討内容	地域課題の共有、今後の見守り活動について	
参加者	第23方面民生児童委員	
⑤21方面民生委員との懇談会		
日時	令和6年4月10日（水）	
場所	東富岡会館	
検討内容	地域課題の共有、今後の見守り活動について	
参加者	第21方面民生児童委員	
	【活動目標】	地域の支援者と地域課題を共有することができる。
	【評価】	<p>・中道地区で火事が多いことを踏まえ、各町会での防災に関する取り組みや課題を共有する会議を予定していたが、まずは中道第2町会内で火事や水害、地震について検討したいとの希望があり、防災をテーマとした会議を開催した。地域住民の災害時の不安や困りごとを参加者全員で共有することができ、災害時の被害軽減のために各機関が自助と共助について考える機会となった。今後は、避難場所を改めて住民へ周知、避難ルートを安全性も含めて確認し、個々の防災意識と自助力の向上を目指す。</p> <p>・地域の支援者を増やし、見守り力向上を目的として金融機関を参集した会議では、地域課題や金融機関の窓口で起きているケースについて共有でき、各々ができることを話し合うことができた。センター相談後の流れや支援方法等についても周知でき、今後の連絡体制、連携体制の確立へとつながった。参加者は、地域住民の異変に気付くことができる地域の支援者だと認識する機会となり、小さな気付きが支援の第一歩につながることを確認し合うことができた。金融機関以外にも地域住民の生活に密着している企業等が地域の見守りと異変に気付くことができると考える。今年度、新聞店からの安否確認の相談が数件あったため、今後は新聞店と地域の見守り方について検討していきたい。</p> <p>・マンション住民との懇談会では、住民の見守り方について検討した。マンション内には住民の異変に気付き、発信してくれるリーダー的存在の方が数名いるが、異変に気付いてセンターへ相談をしても本人がオートロックを解除しなければ(できない場合も)本人には会えず、支援につながらない現状がある。住民同士の関係の希薄化から支援介入時には問題が複雑化しているという地域課題を伝え、日頃からの見守りや助け合いの重要性について意識醸成した。安否確認時の対応法については、改めてマンション自治会内で検討することとなったが、顔を合わせて話し合いを行うこと</p>

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>地域の支援者と地域課題を共有することができる。</p>	<p>1、地域の支援者として見守りのできる機関と助け合い活動について検討する</p> <p>①新聞店とのネットワーク構築、地域課題の共有やセンターの役割を周知する。</p> <p>②地域の見守り、支え合い活動をテーマとして地域ケア会議を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の共有を行う。</li> <li>・今後の見守り方法について検討する。</li> </ul> <p>③中道地区の防災に関する課題と今後の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難ルートの確認と地域住民への周知する。</li> <li>・今後の取り組みについて検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク構築回数</li> <li>・新規ネットワーク構築先</li> <li>・地域ケア会議の開催状況、参加者、内容</li> <li>・関係機関からの相談件数、内容</li> <li>・懇談会の回数、内容</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価										
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価									
地域ケア会議 推進事業	<p>⑥みつえ美容室との懇談会</p> <table border="1"> <tr> <td>日時</td> <td>令和7年年2月7日（金）</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>みつえ美容室</td> </tr> <tr> <td>検討内容</td> <td>住民同士の見守り方について</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>地域住民</td> </tr> </table>		日時	令和7年年2月7日（金）	場所	みつえ美容室	検討内容	住民同士の見守り方について	参加者	地域住民	<p>で、住民同士で助け合うことの重要性を理解することにつながったと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・21、23方面の民生委員との懇談会では、地域住民の見守り方について話し合った。地域課題を共有し、年度始めから安否確認の結果、孤立死したケースが数件あったことを周知した。</li> </ul> <p>見守り活動では、昨年センターが交付した見守りリーフレットを活用しており、今後もできる範囲での見守りを継続することとなったが、民生委員の後任不足が明らかとなったため、地域の支援者を増やすことが課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃から地域住民の見守りをしている美容室や新聞店と懇談会を行い、地域課題の共有ができた。住民同士で見守ることが支え合いにつながることもについても周知でき、地域を見守る支援者として協働することとなった。</li> <li>・鍛冶町会地域ケア会議では、集いの場を希望している住民の声を共有した。地域課題についても周知し、活動の場が介護予防や助け合い活動となることを意識醸成した。</li> <li>・上記から、様々な関係者と地域課題について共有することができた。同じ視点で課題を捉え、協働していくことを確認でき、目標は達成されたと評価する。</li> </ul> <p>今後は、新たな地域の支援者を増やすために地域住民の生活と密着している企業へ働きかけを行う。</p>
	日時	令和7年年2月7日（金）									
	場所	みつえ美容室									
	検討内容	住民同士の見守り方について									
	参加者	地域住民									
	<p>⑦北海道新聞 舞良新聞舗との懇談会</p> <table border="1"> <tr> <td>日時</td> <td>令和7年2月17日（月）</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>北海道新聞 販売所 舞良新聞舗</td> </tr> <tr> <td>検討内容</td> <td>住民同士の見守り方について</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>地域住民</td> </tr> </table>		日時	令和7年2月17日（月）	場所	北海道新聞 販売所 舞良新聞舗	検討内容	住民同士の見守り方について	参加者	地域住民	
	日時	令和7年2月17日（月）									
	場所	北海道新聞 販売所 舞良新聞舗									
	検討内容	住民同士の見守り方について									
	参加者	地域住民									
	<p>⑧鍛冶町会地域ケア会議</p> <table border="1"> <tr> <td>日時</td> <td>令和7年年2月5日（水）</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>鍛冶会館</td> </tr> <tr> <td>検討内容</td> <td>集いの場の立ち上げについて</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>地域住民</td> </tr> </table>		日時	令和7年年2月5日（水）	場所	鍛冶会館	検討内容	集いの場の立ち上げについて	参加者	地域住民	
	日時	令和7年年2月5日（水）									
	場所	鍛冶会館									
検討内容	集いの場の立ち上げについて										
参加者	地域住民										

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和6年度 活動評価																																					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																				
地域ケア会議 推進事業	○個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催 ・開催回数 6回 （ケース概要） <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>集合住宅で独居、認知の低下、ごみ屋敷のケース</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>独居、認知機能の低下やこだわりのために適切な判断ができないケース</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>各支援者が把握している情報にズレがみられたケース</td> <td>1件</td> </tr> </table> （個別課題） <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>日常生活に関する課題</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>認知症や精神疾患による問題行動</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>健康管理に関する課題</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>サービス利用に関する課題</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>経済面の課題</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>家族の課題</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>支援者との関係に関する課題</td> <td>1件</td> </tr> </table> （検討した支援内容） <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>地域における見守り体制の構築</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>関係機関における見守り体制および支援体制の構築</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>サービス等利用調整</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>家族への支援</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>関係機関のネットワーク構築</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>地域のネットワーク構築</td> <td>1件</td> </tr> </table> （参加者・参集機関） <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>インフォーマル</td> <td>民生児童委員 家族</td> </tr> <tr> <td>フォーマル</td> <td>医療機関 介護支援専門員 訪問看護 障害サービス 民間事業所 生活保護ケースワーカー 函館中央警察生活安全課</td> </tr> </table> （参加者の意見） <ul style="list-style-type: none"> <li>・改めて状況の整理を行う機会を持てたことで、関わっている中で、気になっていたことに対する思いつかなかった考え方、とらえ方があると知ることができた。</li> <li>・家族だから頑張らないといけないと思っていたが、こんなにも多くの人に支えられ、頼ってもいいことが分かり安心した。</li> <li>・関わっている人皆が同じことに悩んでいると知り、関わり方の問題で困りごとになっているのではないとわかり安心した。</li> </ul>	集合住宅で独居、認知の低下、ごみ屋敷のケース	1件	独居、認知機能の低下やこだわりのために適切な判断ができないケース	4件	各支援者が把握している情報にズレがみられたケース	1件	日常生活に関する課題	2件	認知症や精神疾患による問題行動	2件	健康管理に関する課題	1件	サービス利用に関する課題	2件	経済面の課題	1件	家族の課題	1件	支援者との関係に関する課題	1件	地域における見守り体制の構築	5件	関係機関における見守り体制および支援体制の構築	4件	サービス等利用調整	1件	家族への支援	2件	関係機関のネットワーク構築	2件	地域のネットワーク構築	1件	インフォーマル	民生児童委員 家族	フォーマル	医療機関 介護支援専門員 訪問看護 障害サービス 民間事業所 生活保護ケースワーカー 函館中央警察生活安全課	【活動目標】 関係機関が、異変時に速やかにセンターに相談することができる。 【評価】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケア会議を6回開催、6ケース全部が支援困難ケースと権利擁護ケースであった。</li> <li>・会議開催前にセンター内で協議し、関わっている支援者以外にも今後必要と思われる支援者も視野にいれながら参加者を選定し参集した。</li> <li>・6ケースのうち5ケースは、80歳代以上の高齢で独居、認知症か精神疾患を患っており病識がなく、そのうち2ケースは専門医に繋がっていない。</li> <li>また、4ケースは、必要な介護サービス利用に繋がっていない。家族背景としては、4ケースが家族との関係性が悪いか希薄な状況であった。</li> <li>・専門医の受診や必要なサービス利用に繋がらないことや家族との関係性が悪いことから問題があっても気づかれにくく、周囲に表面化した問題が発覚してからの支援となり、困難化している。</li> <li>・会議では、参加者全員が情報共有と支援の方向性を共有し、連携を図ることができた。また、異変に気づくポイントについて見守りのリーフレットを配布して説明し、少しでも異変を感じたら連携先の関係機関に相談するよう周知する。また、参加できなかった参集者にも会議終了後に会議で話し合った内容を共有した。ネットワークの構築や見守り体制の強化となり、異変に気がつきやすい体制を整えることができた。</li> <li>・これらのことから、会議を開催したことで参集された関係機関が、異変時に速やかにセンターに相談できる体制ができたと評価する。</li> </ul>
	集合住宅で独居、認知の低下、ごみ屋敷のケース	1件																																				
	独居、認知機能の低下やこだわりのために適切な判断ができないケース	4件																																				
	各支援者が把握している情報にズレがみられたケース	1件																																				
	日常生活に関する課題	2件																																				
	認知症や精神疾患による問題行動	2件																																				
	健康管理に関する課題	1件																																				
	サービス利用に関する課題	2件																																				
	経済面の課題	1件																																				
	家族の課題	1件																																				
支援者との関係に関する課題	1件																																					
地域における見守り体制の構築	5件																																					
関係機関における見守り体制および支援体制の構築	4件																																					
サービス等利用調整	1件																																					
家族への支援	2件																																					
関係機関のネットワーク構築	2件																																					
地域のネットワーク構築	1件																																					
インフォーマル	民生児童委員 家族																																					
フォーマル	医療機関 介護支援専門員 訪問看護 障害サービス 民間事業所 生活保護ケースワーカー 函館中央警察生活安全課																																					

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>関係機関の見守り体制が構築できる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、支援困難ケースや権利擁護ケース会議開催時に、個別ケア会議開催の必要性について検討を行う。</li> <li>2、開催については、必要性や目的や効果について協議し、会議内容や関わっている支援者以外にも今後必要と思われる支援者を視野に入れ参集者の選定を行う。</li> <li>3、会議参加者と、会議により構築されたネットワークについて内容の共有を行う。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参集者、参集機関の内訳</li> <li>・開催回数及び内容</li> <li>・参加者の意見</li> </ul>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価	
第2層生活支援 コーディネーター業務	○ 中道マルシェ	<p>【活動目標】 地域活動を支える仕組みづくりについて検討することができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マルシェの開催により、多世代交流の機会となり、相談先としてセンターを周知することができた。参集した機関とは、当センターの地域課題を共有し、今後の活動について連携を図る基盤を作ることができた。</li> <li>・制服を活用した支え合い活動では、本通中学校の卒業生の制服やサイズが合わなくなった等の理由で着なくなった制服を必要な家庭へ譲渡する機会を高齢者の生きがいや活躍の場へつなげる仕組みづくりについて検討した。制服が必要な生徒が町会のボランティア活動へ参加することで、多世代交流の機会や地域の困りごとを解決につながると考えたが、人と関わるのが苦手な生徒もいるとの意見があったため、集めた制服を常時デイサービスに保管し、希望者が取りに行くことで、事業所を知ってもらうきっかけとすることとなった。また、回収した制服の修繕をデイサービス利用者が行うこととなった。今後は、この仕組みを高齢者の社会参加につなげられるよう検討する。</li> <li>・中道第2町会の花壇整備やゴミ拾い活動を継続するために開催した会議では、活動に参画できる機関について検討した。大谷短期大学は、学生のボランティア可能時間と町会の活動時間が合わず、マッチングには至らなかったが、他企業からは、地域貢献として参加したいとの返答を得ることができた。</li> <li>・七タプロジェクトでは、地域住民の生活に密着している様々な機関とネットワークを構築することができた。当日のお菓子配りには、地域住民がボランティアとして参加し、多世代交流の機会や地域との繋がりの強化と助け合い活動を発展させる一端となったと考える。</li> <li>日頃から地域住民の見守りを行っている美容室や新聞店と懇談会を行い、見守りが支え合い活動につながることを意識醸成した。また、見守りのポイントについて擦り合わせ、連絡、相談体制ができた。</li> </ul>	
	日時		令和6年10月26日(土)
	場所		鍛冶会館
	内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談コーナー ・カフェコーナー</li> <li>・福祉用具体験 ・バルーンアート</li> <li>・障がい者支援事業作品展</li> <li>・血管年齢、ベジチェック測定</li> <li>・消防車撮影コーナー、消火体験</li> <li>・制服譲渡コーナー</li> </ul>
	○2層協議体の開催		
	テーマ		制服を活用した支え合い活動
	内容		卒業生の制服やサイズが合わなくなった等の理由で着なくなった制服を集め、制服が必要な家庭へ譲渡する機会のなかで、高齢者の活躍の場、生きがい作りのための仕組みづくり
	参加機関		くらしき函館本通、デイサービスほたる、本通中学校、第1層生活支援コーディネーター、函館市立本通中学校地域コーディネーター
	会議数		3回
	譲渡会		2回（マルシェ、本通町会館）
テーマ	地域活動継続のためにできること		
内容	中道第2町会の花壇整備やゴミ拾い活動に参加する住民の固定化、高齢化が進んでいるため、活動を継続するためにできることについて検討する		
関係機関	中道第二町会役員、大谷短期大学、明治安田生命		
会議数	3回		
テーマ	七タプロジェクト		
内容	プロジェクトをきっかけとして、多世代交流の仕組みづくりや支え合い活動について検討する		
参加機関	西堀病院、ハセガワストア中道店、サツドラ函館中道店、小規模多機能ホームのべる手、中道第2町会館、地域住民		
みつえ美容室、北海道新聞販売所舞良新聞舗 p26 地域ケア会議参照			

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>地域活動を支える仕組みづくりについて検討することができる。</p>	<p>1、高齢者の生活に密着している関係機関と新たにネットワークを構築する。</p> <p>①生花店や理美容室を選定し、センターの周知と見守りや支え合いについてのリーフレットを配布する。</p> <p>②地域住民からの聞き取りをもとにネットワーク先を選定する。</p> <p>2、地域の見守りや支え合いの必要性について、広報啓発する。</p> <p>①出前講座を開催する。</p> <p>②広報紙に掲載する。</p> <p>③リーフレットを配布する。</p> <p>(町会、老人クラブ、広報紙配布先の関係機関、教育機関、マルシェなど)</p> <p>3、集合住宅の住民が、互いに相談し合える関係性を構築できるような見守り、支え合いについて検討する。</p> <p>①現在の見守り方法について確認する。</p> <p>②見守り、支え合いの重要性について周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規ネットワーク構築機関</li> <li>・リーフレット配布回数</li> <li>・出前講座回数</li> </ul>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
第2層生活支援 コーディネーター業務	○新規ネットワーク構築 ・NPO法人ニャン友ねっとわーく北海道 ・明治安田生命保険相互会社 ・ALSOK ・函館市消防暑東本通 ・鍛神小学校学童 ・北陸銀行函館東支店 ・富本歯科医院 ・スマイル歯科クリニック ・ファミリーマート函館中道2丁目店 ・ヤマト運輸函館富岡営業所 ・ローソン函館鍛冶2丁目店 ・ローソン函館中道2丁目店 ・ローソン函館富岡2丁目店 ・観音寺 ・七福山和合寺 ・正光寺 ・函館デンタルケアクリニック ・函館北郵便局 ・法華寺 ・北条歯科医院 ・スターバックスコーヒー函館美原店 ・ファーマーズマーケット亀ちゃん(JA函館市亀田) ・みつえ美容室 ・北海道新聞販売所舞良新聞舗 ・更生保護施設巴寮 ・サッポロドラッグストアー函館中道店 ・サッポロドラッグストアー函館富岡中央店	地域の支援者を増やすために、この取り組みを継続し、高齢者の生活に関わりの深い生花店等への働きかけを今後検討していく。 上記から、多機関と地域を支える仕組みづくりについて検討することができたため、目標は達成されたと評価する。

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和6年度 活動評価															
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価														
第2層生活支援 コーディネーター業務	○自主活動教室の実施状況	<p>【活動目標】</p> <p>支え合いや助け合いの重要性を意識付けることで集いの場が維持できる。</p> <p>【評価】</p> <p>・各自主化教室のリーダーへ定期的に活動状況を確認し、困りごとがあった場合には都度、出前講座や助言など後方支援を行った。</p> <p>どちらの健康教室も参加者の減少や高齢化等が見られたが、集まることが助け合いにつながることや活動の場に参加することが見守りになることを広報啓発したことで、活動を継続することができた。</p> <p>また、老人クラブや町会の集まり等でも集うことや支え合いの重要性を周知し、参加者に意識づけることができたと考える。</p> <p>・鍛冶町の見守りネットワーク訪問時に、コロナ禍を過ぎても交流が再開されていない、簡単な運動をしたり、集まる場がほしいとの声が聞かれたため、集いの場の立ち上げに向けて検討した。この会議の中でも支え合いや介護予防についての意識醸成を図った。</p> <p>これらの取組から、支え合いの重要性を意識しながら活動を継続することができたと考えられ、目標は達成できたと評価する。</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>町会名</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富岡町1丁目町会</td> <td>リーダーを中心に簡単な運動や切り絵など交流を目的とした内容を実施</td> </tr> <tr> <td>東富岡町会</td> <td>1年間の運動メニューを講師へ依頼</td> </tr> </tbody> </table>		町会名	実施状況	富岡町1丁目町会	リーダーを中心に簡単な運動や切り絵など交流を目的とした内容を実施	東富岡町会	1年間の運動メニューを講師へ依頼								
	町会名		実施状況													
	富岡町1丁目町会		リーダーを中心に簡単な運動や切り絵など交流を目的とした内容を実施													
	東富岡町会		1年間の運動メニューを講師へ依頼													
	○助け合い活動の創出・充実のための支援状況 (回)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富岡町1丁目健康教室</td> <td rowspan="2">5</td> </tr> <tr> <td>東富岡健康教室</td> </tr> </tbody> </table>		団体名	支援回数	富岡町1丁目健康教室	5	東富岡健康教室									
	団体名		支援回数													
	富岡町1丁目健康教室		5													
	東富岡健康教室															
○住民主体の助け合い活動(見守りや介護予防)に関する 広報・啓発活動																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21方面民生委員</td> <td>懇談会</td> </tr> <tr> <td>23方面民生委員</td> <td>リーフレット配布</td> </tr> <tr> <td>中道1丁目町会役員</td> <td>リーフレット配布</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ寿会</td> <td>出前講座</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ鍛生会</td> <td>出前講座</td> </tr> <tr> <td>鍛冶町会役員</td> <td>懇談会、リーフレット配布</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ親交会</td> <td>リーフレット配布</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	方法	21方面民生委員	懇談会	23方面民生委員	リーフレット配布	中道1丁目町会役員	リーフレット配布	老人クラブ寿会	出前講座	老人クラブ鍛生会	出前講座	鍛冶町会役員	懇談会、リーフレット配布	老人クラブ親交会	リーフレット配布
機関名	方法															
21方面民生委員	懇談会															
23方面民生委員	リーフレット配布															
中道1丁目町会役員	リーフレット配布															
老人クラブ寿会	出前講座															
老人クラブ鍛生会	出前講座															
鍛冶町会役員	懇談会、リーフレット配布															
老人クラブ親交会	リーフレット配布															
○第2層協議体開催回数 (回)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	R4年度	R5年度	R6年度	0	2	3										
R4年度	R5年度	R6年度														
0	2	3														
○鍛冶町会との地域ケア会議(p24参照)																

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>集いの場に参加する地域住民が、介護予防の必要性を理解しながら活動を維持できる。</p>	<p>1、自主活動支援</p> <p>①対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富岡町1丁目町会自主活動教室</li> <li>・ 東富岡町会自主活動教室</li> </ul> <p>②支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動状況を把握し、必要に応じた後方支援を行う。</li> <li>・ 見守り、支え合いの重要性や介護予防についての講話、リーフレット配布を行う。</li> <li>・ 活動を再開予定の教室に対し支え合いや見守り、介護予防についての必要性について伝え、意見交換しながら活動再開に向けて支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主活動グループの活動状況</li> <li>・ 自主活動支援回数、内容</li> <li>・ 広報啓発回数、内容</li> </ul>

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症初期集中支援推進事業

(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和6年度 活動評価																																											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																										
<p>(ア) 認知症初期集中支援推進事業</p> <p>○広報啓発による相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">相談 件数</td> <td>R5</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>0件</td> <td>15件</td> <td>6件</td> <td>11件</td> <td>9件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>21件</td> <td>21件</td> <td>17件</td> <td>18件</td> <td>3件</td> <td>16件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○認知症サポーター養成講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年9月24日（火）10：25～12：00 鍛神小学校4年生 58名</li> <li>令和6年11月26日（火）10：25～12：00 亀田小学校6年生 56名</li> <li>令和6年12月27日（金）13：30～15：00 地域住民 家族4名（大人2名、高校生1名、小学生1名）</li> </ul> <p>○高齢者疑似体験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年11月23日（土）11：15～12：00 「高齢者の身体変化について、高齢者疑似体験」 亀田小学校4年生 49名</li> </ul> <p>○世界アルツハイマーデーのイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年9月12日（木）～26日（木） 函館中央図書館 認知症に関する書籍の紹介コーナー</li> <li>令和6年9月17日（火）14:00～16:00 映画上映会「オレンジ・ランプ」先着130名</li> <li>令和6年9月21日（土）10：00～16：00 シエスタハコダテ4階Gスクエアイベントホール 「みんなで知ろう！認知症コーナー」</li> <li>令和6年9月21日（土）18：00～21：00 五稜郭タワーオレンジライトアップ ライトアップセレモニー 17：00～「オレンジRUN函館」五稜郭公園1周ウォーキング 17：50～「カウントダウン」道立美術館前</li> </ul>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	相談 件数	R5	1件	1件	1件	0件	1件	4件	R6	0件	15件	6件	11件	9件	6件		10月	11月	12月	1月	2月	3月	R5	2件	0件	2件	2件	0件	0件	R6	21件	21件	17件	18件	3件	16件	<p>【活動目標】</p> <p>地域住民が認知症について理解できる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙に認知症サポーター養成講座と認知症について掲載し、広報啓発を行った。</li> <li>今年度から圏域内の小学校2校に認知症サポーター養成講座を実施し、「認知症の症状が理解できた。」「認知症の症状が、物忘れだけではないことが、わかった。」との感想から、この学びを生かして認知症当事者と触れ合う機会を持ちたいとの意見があった。来年度も引き続き小学校への認知症サポーター養成講座を継続する。</li> <li>地域住民から家族4人での認知症サポーター養成講座受講の希望があり、実施した。家族単位での受講は初めてだが、今後は家族単位での受講も可能であるという広報も行っていく。</li> <li>認知症支援推進員連絡会では、世界アルツハイマーデーのイベントに企画段階から関わり実施した。</li> <li>認知症カフェは、圏域内外から11名の参加があった。認知症に関する講話、運動と認知トレーニングを組み合わせたコグニサイズ、マシン体験などを行った。次年度も認知症カフェの開催は継続していく。</li> </ul>
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																						
相談 件数	R5	1件	1件	1件	0件	1件	4件																																					
	R6	0件	15件	6件	11件	9件	6件																																					
		10月	11月	12月	1月	2月	3月																																					
	R5	2件	0件	2件	2件	0件	0件																																					
	R6	21件	21件	17件	18件	3件	16件																																					

認知症総合  
支援事業

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>認知症の知識を持つ地域住民が増える。</p> <p>地域住民が集う場で、懇談や交流ができる。</p>	<p>1、認知症サポーター養成講座の実施</p> <p>①広報紙等にて、少人数の受講が可能であることを周知する。</p> <p>②鍛神小学校、亀田小学校で認知症サポーター養成講座を開催する。</p> <p>③受講要望がある企業団体、地域住民へ認知症サポーター養成講座を開催する。</p> <p>2、認知症について広報啓発</p> <p>①認知症ケアバスの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員定例会、町会役員会、出前講座等で広報啓発し配布する。</li> <li>・個別支援時に活用する。</li> </ul> <p>②広報紙や出前講座で、認知症の知識について周知する。</p> <p>3、認知症カフェの開催</p> <p>①富岡1丁目町会会館にて2回開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年6月20日（金） 13：30～15：00</li> <li>会場：富岡町1丁目町会会館 亀田小学校6年1組参加</li> <li>・令和7年9月25日（木） 13：30～15：00</li> <li>会場：富岡町1丁目町会会館 亀田小学校6年2組参加</li> </ul> <p>4、認知症支援推進委員連絡会への参加</p> <p>①市内の認知症支援推進委員との情報交換、情報共有を行う。</p> <p>②世界アルツハイマーデーのイベントを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座開催回数</li> <li>・出前講座の回数</li> <li>・広報啓発回数、内容</li> <li>・認知症地域支援推進員連絡会への参加回数、内容</li> </ul>

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症初期集中支援推進事業

(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和6年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
認知症総合支援事業	<p>(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業</p> <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年8月、令和7年1月の2回、広報紙の発行、配布。</li> <li>・令和6年8月広報紙に認知症サポーター養成講座について、令和7年1月広報紙に認知症についてを掲載、配布。</li> </ul> <p>○認知症カフェ「くるみカフェ」 会場：デイケア西堀 令和7年1月18日（土）10：00～11：30</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カフェスペース</li> <li>・リハビリ体操、マシン体験</li> <li>・認知症をテーマとした講話 （グループホーム神山：戸館施設長）</li> <li>・介護相談コーナー 協力民間企業：明治安田生命 スターバックスコffee函館美原店</li> </ul> <p>○連絡会や会議の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員連絡会に参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症についての出前講座は、町会1件のみであったが、地域ケア会議で、圏域内の金融機関に対し認知症ケアパスを用いながら、認知症の初期症状についての講話を行った。</li> <li>・認知症についての相談は、昨年度は14件だったが、今年度は135件と昨年度の9倍以上になった。認知症の症状に気づく地域住民が増え、相談につながっていると考ええる。しかし、認知症の症状が進んでからの相談になっていることから、目標は一部達成と評価する。</li> </ul>

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標